

# 留岡幸助と家庭学校機関誌『人道』

——近代日本の社会事業雑誌——

室田保夫

はじめに

日清戦争後の一九世紀末から二〇世紀の初頭、日本は資本主義の発展とともに社会問題の顕現期を迎えることになる。ジャーナリスト横山源之助が『日本之下層社会』を著し、下層社会における貧困の実態を、また社会主義者安倍磯雄が『社会問題解釈法』でもって社会問題（労働問題）の解釈（解決）を構想したように、近代的な社会問題に如何に対応するかが問われ始めた。そして日清戦争一〇年後に、ロシアとの戦争が起り、一九〇五年九月、その終結をみる。しかし終結と同時に、講和条約に対する不満から日比谷騒擾事件が勃発し、民衆の不満が一気に爆発した。かくて明治国家は多額の借金と緊縮財政のもと、日露戦後経営を図っていくことになる。

ここで当時の慈善事業に目を転じてみると、慈善事業家留岡幸助は一九世紀末に『慈善問題』を著し、社会的諸問題を慈善事業でもって解決を計ろうとする構想を展開した。そして政府内務省も開明官僚井上友一を中心にして社会行政への端緒が拓かれていく。全国各地に慈善事業施設も増加し、一九〇三年に初めて全国慈善大会が大阪で開催さ

れる。この大会で中央慈善協会の創設が企図され、全国的な慈善事業への展開と一方で組織化、統制化へ向かうことになる。また、岡山孤児院、神戸孤児院、上毛孤児院、博愛社、東京孤児院等の児童養護施設は機関誌を発行し、慈善についての啓蒙的な役割とネットワークを築きはじめていく。すなわち社会事業雑誌の草創期を迎えることになる。<sup>①</sup> 筆者はこれまで近代日本における社会事業雑誌について、いくつか論文を発表してきた。<sup>②</sup> ここでは日露戦争時に発兌された家庭学校の機関誌『人道』に光をあててみる。

留岡は一八九九（明治三二）年一月、畢生の事業とも称すべき非行少年のための感化施設「家庭学校」を創設している。そしてこの施設を拠点にして小舎制の採用、慈善事業師範学校（部）、思斉塾の設置等、施設運営だけでなく社会福祉史上、斬新的な制度や機略を考案し、実行していった。そして一九〇五（明治三八）年五月、従来から抱懐していた機関誌『人道』の刊行にこぎつけることになる。時代は日露戦争中のことであった。また一四年からは北海道北見の地、社名淵に家庭学校の分校を設け、さらに二三年には茅ヶ崎分校も開校する。かかる状況の中で、『人道』は明治、大正、昭和戦前期にかけて留岡生前中、三三二号まで刊行されたのである。<sup>③</sup>

この小論において、留岡が『人道』をとおして江湖に何を訴えていこうとしたのか、そして多くの論説は近代社会において如何なる意味をもっていたのか、を中心に論究していく。それは留岡幸助研究からの視点とともに、この雑誌の社会福祉史からの位置付け、さらに近代史における意味についての考察を行うものである。ただし『人道』は三三二号で一旦終刊となり、時をあまり経<sup>た</sup>らずして復刊『人道』が刊行されるが、ここでは留岡主筆の『人道』に限定しておく。

## 一 『人道』の刊行をめぐつて

### 1 留岡と雑誌・新聞編集の経験をめぐつて

留岡は機関誌『人道』を編集することになるが、月刊雑誌として二七年間も殆ど欠かさずに刊行し続けていくことは、その持続力、雑誌編集のセンス、そして確固とした雑誌刊行への思念がない限り決して不可能なことである。さしあたり留岡の雑誌刊行の意図が奈辺にあったのかを瞥見しておくことにしよう。

それ以前、留岡が雑誌や新聞の編集業務に間接的に関わったのは、北海道空知での教誨師時代である。ここで同業者たる原胤昭らと共に監獄関係の雑誌を刊行した。その最初の経験が『教誨叢書』（当初は『同情』）、後に『獄事叢書』という雑誌であった。<sup>(4)</sup> この二誌の編集人は原胤昭で、留岡が直接に編集を担当したことはないが、原と同様に、当時極寒の北の地で雑誌刊行という思念に燃えていたことは疑いのないことである。<sup>(5)</sup> そして留岡は一八九四年から米国に遊学し、日清戦後に帰国し、組合教会系の週間新聞『基督教新聞』の編集人に就き、二年間、該新聞を編集することになる。

ところで『人道』発刊当時の代表的な社会事業施設の機関誌には、岡山孤児院の『岡山孤児院新報』、博愛社の『博愛月報』（『博愛社月報』）、東京孤児院の『東京孤児院月報』、東京市養育院の『東京市養育院月報』等があった。しかし『人道』は一施設の機関誌を越えた性格を持つものであり、留岡の個人誌または社会事業雑誌としての重要な史料の意味を持っている。ちなみに一九〇九年に社会事業専門雑誌と称せる中央慈善協会の機関誌『慈善』（後の月刊誌『社会と救済』『社会事業』）が季刊誌として、また小河滋次郎を中心にした大阪救済事業研究会の機関誌『救済研究』（後の『社会事業研究』）は一三年の刊行であり、時期的にも『人道』誌の刊行が早く、その史料的价值は大きい。

## 2 雑誌刊行―操觚者としての思想

既述したように、留岡が雑誌の編集という業務に本格的に取り組んだのは、『基督教新聞』の編集人に就いたことによる。<sup>(6)</sup> その時、いかなる編集人としての思念を保持していたのだろうか。編集人として就任した時、その紙面で「操觚者の任」を「文学の効用」と認識し、「一枝の秃筆」が「大きな奨励を与へ」、「一葉の新説」が「思想の変遷を醸し出す」という操觚者としての使命を語っている。<sup>(7)</sup> これはもちろんキリスト教系の新聞という特殊なものであるが、「社会の木鐸」としてのミッション、この姿勢は操觚者としての明白なスタンスと理解してもいいだろう。

次に社会事業雑誌への思想を確認しておきたい。その端緒は一九世紀末に上梓した彼の名著『慈善問題』において、将来「慈善同盟会」を設置して、その事業の一つに「毎月若くは二ヶ月に一回慈善雑誌を発行すること」と構想しており、こうした雑誌刊行の必要性を早くから熱望していた。その後、一九〇三年、全国慈善大会において中央慈善協会の設立が企図されたが、日露戦争において中断せざるを得なかった。それは日露戦争中、留岡には「聯合戦時慈善協会」の構想として受け継がれていくが、その中でも「当分会報を発行して漸次雑誌の発刊に及ぶこと」として、その思念を受け継いでいる。これは〇四年のことであり、もちろん未だ中央慈善協会の発会が具体化されない時のことである。そして、その翌年に家庭学校の機関誌として『人道』の発刊がなるのである。この雑誌が家庭学校の機関誌としての性格上、彼の夢の全てを代替するとは言えないが、往年の悲願の一端が実現することとなった。

こうした留岡の弛みない社会事業雑誌刊行への思想と情熱が大きな要因であったことは想像に難くない。彼は後日、「之は私一人でいかに努力して見た所で追いつくものでない、社会が動き出さぬ限りは斯業の発展は期し得られない、如かず慈善事業と我儕を結び付ける所の月刊雑誌の必要を感じて来たのである。只に我儕と社会を結びつけるばかり

でなく、欧米各国の斯業に関する思想及事業の状態を紹介して社会を啓発せねばならぬと考へ、遂に奮発して『人道』を発刊することに決心した<sup>(10)</sup>と当時を回顧している。このように留岡の初志は「我儕と社会との結合」、欧米各国の慈善事業に関する「思想及事業の紹介」、そして「社会への啓発」として位置づけられていた。

## 二 『人道』の創刊と論説をめぐって

### 1 『人道』の創刊

かくした経緯のもとで一九〇五（明治三八）年五月一日、留岡が年来抱懐していた雑誌刊行の夢は『人道』という名でもって、日露戦争の最中に日の目をみることになる。彼の雑誌発兌への意図と情熱を確認するためにも、さしあたり「発刊の辞」を見ておくことにしよう。

世は移り、時は進みぬ。社会の事情は益複雑となり、社会の問題は弥繁劇を加えぬ。此の時に当り、慢に疎大なる旧思想を以て刻下の問題に痛切なる解決を下さんとす、抑も亦難からずや。若し夫れ社会に、政治に、宗教に、教育に、其他諸般の事項に於て真に適當なる解決を得んと欲せば、必らずや新しき研究と新しき思想とを以て、着実にして真摯なる観察を遂げ、公平にして適切なる方法を採ばざる可らざるは元より論なき也。

晩近、社会的觀念の發展熾んなるや、此の種の問題を評論するもの、若しくは此の種の事業を經營するもの漸く多からんとす。然れども利弊の相伴ふは数の免れざる所にして、或は精神主義を偏重して、物質的側面を閑却するが如きあり。或は物質主義に陥りて、精神的側面を忘却するが如きあり。是れ大に戒む可き也。我党自ら揣らず、

敢て人道の大義を發揚して如何にして心靈的に、將た亦物質的に同朋を救済せんかの大問題に向つて聊か菲言を獻ぜんと欲す。若し寸分の微効だに奏することあらば、望外の榮と謂ふ可き也。

この『人道』の發刊によつて留岡の論陣の拠点は定まつた。發行所は「人道社」で、發行及編集人は留岡幸助である。誌面はパブロイド版、創刊号は一二頁からなり、そのコラムとしては「社論」「宗教」「教育」「特別寄書」「雜録」「家庭」「社会」「パノラマ」「海外近事」「海外通信」「個人消息」からなつてゐる。<sup>(1)</sup>『人道』は家庭学校の機関誌でありながら、社会、教育、宗教、地方改良、報徳、行刑等の分野にわたつて彼の論文が掲載されていくのみならず、執筆陣も彼の豊かな人脈を布いて多彩であつた。家庭学校という一機関誌の性格を越えた留岡の雜誌刊行にかけける魂魄が察知できる。

## 2 「人道」という概念

ここで雑誌のタイトルともなり、そして「發刊の辭」にもある「人道の大義を發揚して」とあるこの「人道」という概念について、若干の考察をしておきたい。留岡がこの言葉を使う場合、二つの意味があると思われる。その一つは留岡は以前から人道という概念を使用しているが、たとえば『感化事業之發達』（一八九八年）では「人道」という用語にヒューマニティーとルビを付与している。『慈善問題』（一八九九年）において「人道救護の精神」という用語も同義である。かかる考え方は一九〇六（明治三九）年末の「石井十次と岡山孤兒院」といった論文の中でも人道というタームに「ヒューマニチー」とルビをふつてゐる。このように人道にはヒューマニティーという意味で使用しているのである。

そして二つ目の意味として報徳を研究する中で、尊徳の思想の影響を受けての「人道」についての考え方である。

尊徳あるいは報徳を論じていく時のキーワードとも称せる「天道」「人道」の概念である。尊徳にとって「天道」（天理）とは「夫世界は施転してやまず、寒往けば暑来り、暑往けば寒来り、夜明れば昼となり、昼になれば夜となり、又万物生ずれば滅し、滅すれば生ず<sup>(12)</sup>」と云ふ如く、真に「自然」そのものである。この「自然」への認識と対自然へ向うものとして「人道」が定立される。人道は天理に順ふといへども、「作為の道にして」自然の道ではないとする。すなわち「人道」は「自然」そのものでなく、人間の対自然への意識による「作為」の非連続性にあった。この「自然」から「作為」という人間の主体的な発揚こそ、尊徳にとっては近世社会に於ける生産（開発）仕法という「時代の抵抗」であった。

留岡は「この天道なるものは解り易く云へば天然自然である。春は花が咲き、夏は葉が茂り、秋は実を結び、冬は雪が降る等のことは即ち天道である<sup>(13)</sup>」と言っているように、自然そのものの認識である。そして「天道即ち自然の力は人間の仕事を打ち壊すから、それで天道に反抗しなければならぬと云ふが二宮翁の哲学である<sup>(14)</sup>」と、すなわち「人道」は「天道に反抗」する概念として認識されている。留岡の尊徳理解は、尊徳の原点を追いながら近代社会への応用的理解であると言えるだろう。すなわち、自然という外的環境から作為として護るべきものが社会であり、これが人道という意味になってくる。

かかる思想の下で家庭学校の機関誌における「人道」という命名があつたのではなからうか。留岡はしばしば一見、相対立するような概念でも、自家葉籠中ものものとして新たな思想を醸成する。西洋的なヒューマニズムの概念をふまえた上で、天道の対立概念としての人道、すなわち「作為」の概念として留岡は使用しているようである。おそらく留岡にとってそれは近代社会という環境へ人間が敢えて抵抗していく為の方策をも意味した。

### 3 『人道』誌をめぐって

この『人道』誌において「主筆」としてあった留岡は冒頭の社論欄を中心に多くの小論を発表していく。ちなみに創刊号から一〇号までの社論をみておくと以下のようになる。「慈善事業の二大『活』」（一号）、「慈善的寄付問題」「老教育家」（二号）、「廃兵処分」（三号）、「慈善院と其名称」（四号）、「飲酒と犯罪」（五号）、「二宮尊徳と其五十年祭」（六号）、「浮浪者と失業者」（七号）、「記念号の辞」（八号）、「ペスタロジエと近世教育」（九号）、「監獄教誨論」（一〇号）であり、八号の記念号とは「報徳記念号」を意味している。

また留岡は社論以外にも以下のような小論を発表する（〈 〉はコラム名）。「自発的信仰」（宗教）（一号）、「軍人の家族と生業扶助」（講演）、「信仰上の三現象」（宗教）（四号）、「西下漫録」（通信）（五号）、「結婚の小哲理」（家庭）、「西下漫録第二信」（雑録）（六号）、「二宮翁の遺物に就て」（講演）、「二宮翁と泰西の二偉人」（雑録）（八号）である。これらタイトルから窺えるように、留岡の関心事が如何に幅広く、また毎号健筆を揮っていたかが容易に推察できる。『人道』には「社会、慈善、教育、宗教等を論議報道するの機関也」という編集方針があるように広い分野を対象としていたし、留岡自身もそれをカバーしているといえよう。たとえば、「廃兵処分」、「二宮尊徳と其五十年祭」というような論文は、日露戦争や日露戦後の日本の社会状況を論じているし、「慈善事業の二大『活』」、「慈善的寄付問題」等は慈善の課題を、また「老教育家」、「ペスタロジエと近世教育」等は教育の課題を、「自発的信仰」、「信仰上の三現象」等は宗教の課題につき論じたものである。このほか、報徳や地方改良、また従来からの監獄改良といった課題は時宜に応じて特集号として論じられていくことになる。

さらに、既述したように、この雑誌は留岡の家庭学校の機関誌であると共に、一方で留岡の個人雑誌的な風を醸し出しているが、彼以外の多数の執筆者が登場する。<sup>(15)</sup>その大半は留岡の知己あるいは彼と関係する人物であり、留岡幸



助研究にとつては欠かせないことはいうまでもない。換言すれば社会福祉史やキリスト教史、教育史、地方改良運動史、報徳運動史といったジャンルにおいても重要な史料となつていくことも評価できよう。留岡の論文も類型化すれば多様になるが、紙幅の関係もあり、次章から留岡の慈善・社会事業、報徳・地方改良、教育・宗教論、時事論やエッセイ等に限つて、それも代表的な論文に限定しその内容を紹介していくことにする。<sup>16)</sup>

### 三 『人道』誌における留岡の論説（一）——慈善・社会事業論

#### 1 明治期の論文から

『人道』の発刊の辞にあるように、留岡は社会問題とその対策への発信の場としてこれを位置づけており、したがつてその内容からみれば、慈善事業、感化救済事業、社会事業等のいわゆる社会福祉史の範疇に属するものが多いことはいうまでもない。この章では慈善・社会事業論に関する彼の代表的な論文をみておくことにする。

社会福祉史の時代的な区分からすれば、感化救済事業と呼称される期に『人道』の発刊があつた。この期の社会事業界における重要な課題の一つは慈善事業の組織化の問題があつた。一九〇八（明治四一）年九月、ようやく懸案の中央慈善協会が発足することになる。その三ヶ月前の六月に留岡は「中央慈善協会将さに生まれとす」（二六号）という論文を書いている。「今や日東に位する我帝国も各般の進歩に伴ひ、慈善事業も又著しく発展せんとするに当り、其一大要件として中央慈善協会の設立は実に急務中の急務として謂ざるべからず、何が為に急務なるか」として次の三点を指摘する。「第一、従来鬱生したる善悪混同の慈善事業を整理せしめて、健全なる発達を遂げしめんが為め。第二、幼稚なる我政府の慈善的施設に向つて刺激を与へ、益々其制度をして完備ならしめんが為め。第三、富豪竝に一

般特志家の慈善事業の為に投資する資本をして、更に一層有効なる方面に使用せしめん為に健全なる主義と方法とを示し、施いては社会一般の慈善事業に対する与論を喚起せん為め。少くとも如上列記したる三箇条の理由は中央慈善協会の設立を必要とする所以にして、吾人がこの種の協会の設立を望むや実に切にして且つ久しと謂ふべし」と。発足したこの団体は渋沢栄一を会長にして、全国的な組織化がなつた。またそれと前後して府県レベルの慈善協会が結成されている。<sup>17</sup>

また留岡の慈善事業に関わる興味ある論文も多い。たとえば一九〇五年の「慈善的寄附問題」(二号)という論文では、従来から家庭学校への寄付金が足尾鉍毒事件と関係の深い古河市兵衛からあることにおいて内村鑑三によって批判されたりした。<sup>18</sup>それをめぐって留岡は「不浄なる財産も一たび真正なる慈善事業の畑に隠れなば、糞便の化学的作用と恰も相似たる変化を起して清浄結果を此の社会に持ち来らすもの也。啻に不浄なる金銭を清浄に用ゆる而已ならず、寄付者彼れ自身をも浄化するの期なしとせず」というように合理的に解釈して、積極的に受け入れていこうとする。さらに〇七年一月、「慈善政策」(二一号)という論文においては「慈善」に「政策」という矛盾するような言葉を使用し、一見乱暴な用語のようであるが、政策的な意味をもって展開している。「慈善政策とは社会政策といふ名称に因みて名づけたのである。日露戦争後に於ける我邦は満鉄の経営、滿韓の開発、海外の貿易、其他内外の発展等を以て急務として居る。けれども未だ政治家の眼に隠れて居る所の慈善政策は、確かに急務中の急務なのである」として次のように論じている。「そこで慈善政策とはどういふ具合になしたらばよからうといふに、先づ内務省は其省中に、土木局、地方局、宗教局、警保局等と同じく並び立て慈善局といふものを設けて大に其方面に尽力して貰はねばならぬ。次に各府県庁には、其府県庁内に矢張り慈善部といふものを設けて、其府県下の人道問題に尽力して貰はねばならぬ。又東京、京都、大阪、さては名古屋等の大都会に於ては、市役所の内に慈善課といふものを置いて、其市其市

の人道問題の為に大に経営して貰はねばならぬ」、そして「故に政府に於ては、今後予算を組むときなどには慈善政策の上から大に人道の問題に注意を払つて貰ひたいのである」と。この「慈善政策」とは、国家あるいは地方での福祉政策的な意味合いをもつて使用しており、当時社会政策学会もあり、社会政策という用語はあつたが、社会政策といつた用語はなく、それを慈善政策とした彼のスタンスは一応理解できる。

一方、明治天皇の崩御を記念して刊行された八八号収載の「明治聖代の慈善事業」という論文は、明治期において慈善事業に大きな発展をみたが、それには皇室の貢献が強かつたことを強調し評価もする。とりわけ明治末期、明治政府によって、一九〇八年の「戊申詔書」の渙発、一九一一年の「施業救療ノ勅語」等が出され、「天皇制イデオロギーの浸透政策の徹底化」<sup>⑩</sup>が図られていく。こうした時期を背景にして留岡の皇室観が窺える論文でもある。

而して事の能く茲に至れるのは、公私幾多の犠牲献身者あるを忘るべからずと雖も、抑も亦蒼生を愛撫し玉ふ上御一人の御思召が、国民の慈善的精神となりたるが為にあらざらんや。加之奨励の御思召として御下賜金あり、天災地変に際しては大御心を悩まされ、其都度巨額の恤救金を下賜さる、事等の、如何に我が国民を駆つて慈悲善根に篤からしめ以つて慈善事業の発達を助長せしめたるかは、仔細に研究し来らば思ひ半ばに過ぐるものあらん。我国に於ては凡ての事 皇室に発源し、民草其の恵沢に浴するのみ。之を思へば明治聖代に生れたる我等六千万の同胞は真に赤子の心を以て聖代を頌せずんばあるべからず。豈啻に慈善事業に於てのみならんや。先帝陛下御一代の御治績は之を大にしては国家隆昌の歴史なり。之を小にしては野草雨露の恩沢なり。我慈善事業が近々四十五年間に於て今日の盛況を見るに至りたるものは洵に偶然にあらざるを知るべきなり。故きを温ねて新しきを知る。吾人は慈善事業の経過を繹ね来りて只皇恩の無量なるを知る。今や 先帝陛下崩御に遭ひ、転た悲痛感慨に堪へざるなり。

留岡や家庭学校の行事等をみてみると、キリスト教主義と掲げながら、皇室との親和関係が窺えるし、彼の思想からもこのような評価は別に違和感はない。<sup>20)</sup>

## 2 大正期の論文をめぐって

一九二〇（大正九）年に内務省に社会局が設置され、中央の社会行政において大きな進展をみるようになった。この頃に長谷川良信『社会事業とは何ぞや』（一九一九）、田子一民の『社会事業』（一九二二）が刊行されるように、一般に社会事業という言葉が使用されている。同年六月刊行の『人道』（一八〇号）には「社会事業の大会」という留岡論文が掲載されている。それによると、今回より社会事業大会と称されることとなり、その中でも今大会は女性参加者が多かったことを感慨深く述べている。「我儕は平素社会事業に婦人の参加せざるを此上なく遺憾に思ひ、数次其参加を慫慂したるも杳として反応なかりしが、今回の大会に於ては少数ながら従来に比して婦人の多かりしは最も喜とせざるべからざることなり。之を欧米殊に米国に見るも、社会事業大会の如きは集会者三分の二は概ね婦人なり、如何に社会事業の実施に婦人の勢力あるかを見るに足る可し。是を以て来るべき大会には婦人の一部を加へて、婦人は婦人として其立場より社会救済を論議するの必要の生じ来りたるは云ふまでもなきことなり。是れ我が社会事業の一進歩と謂はざるべからず」と。少数ながらも大正期における女性の社会事業界への進出を歓迎している。<sup>21)</sup>大正時代における児童保護関係のものとして一九二一年に「少年法案」が提出される。これに関して留岡は「児童保護の見地より少年法案を論ず」（一八八号）を発表し、少年法に関して「思想の上から云ふも不良少年の取扱ひに刑罰的の意味を加味せんとするが如きは明に現代思潮の大勢に逆行するものであり、児童保護の實際上の現はる、憂ふべき

時代錯誤である」、あるいは「愚見を以てすれば、貴族院に開かれてゐる特別委員会の決議を今暫く延期して、更に之れを広く世上に試問して審議を練り直し、実地に適する様の法律を造つて貰ひ度いのである。面倒ではあるが斯くして法律を造り上げることは大切のことで決して遅くはあるまいと信ずる。然るに何故か司法当局は此法案を急速の間に決定し度いと云ふやうに見ゆるのは頗る吾人の遺憾とする所である」と強く反対論を展開している。ちなみに彼の畏友小河滋次郎も刑事政策的な色彩の濃いこの法案に反対した。<sup>(22)</sup>

また、大正期の重要な社会事業の一つとして、一九一八（大正七）年の大阪府方面委員制度の創設がある。これについては二七年ではあるが、二六五号から二六七号に亘つて「民衆の福祉と方面委員制度」という長い論文がある。周知のように、これも日本の社会事業の発展に大きな貢献をした制度であるが、その制度については非常に好意的に、かつ必要な制度であることが強調されている。その他、この時代、社会連帯思想が紹介された時代であり、これについては「公民道徳と社会道徳」（一九九号）といった論文でも紹介されている。<sup>(23)</sup>

#### 四 『人道』誌における留岡の論説（二）——尊徳・報徳、そして地方改良論

##### 1 報徳と二宮尊徳論

留岡は明治後期から二宮尊徳や報徳思想に共感を示し、自ら報徳運動にも積極的に加担していった。留岡のこの思想への共感は、日露戦争前からであるが、その後、一九〇三年の米国・欧州への視察旅行の後、報徳への傾斜が強まっていた。それは日本回帰にも似た、より土着的な思想への注目であり、活力ある思想への期待であった。もちろん報徳に関しては中央報徳会の機関誌『斯民』があったが、『人道』も報徳関係において、とりわけ留岡の報徳とのか

かわりを理解するためには重要な雑誌である。<sup>(24)</sup>一九〇五年二月二十五日発行の八号は三二頁から構成される「報徳紀念号」と銘を打った特集を組んでいる。その記念号の巻頭論文は「紀念号の辞」として留岡が執筆している。ここには前月の十一月二十六日、上野公園での「没後五十年紀念会」<sup>(25)</sup>の開催に窺えるように、日露戦後における経済と道徳の高揚、二宮尊徳という人物のシンボル化が反映されている。留岡はこの論文で日露戦争を「社会的一大不調和なり」と断じ、増税の負担、失業者の増加、犯罪者の醸成といった「苦痛」を招来することになった。この状況を如何に打破していくか、「経済の欠点を補ひ、道徳の萎靡を振作」すべきか、これには二宮尊徳という人物が最適であると論じて行く。末尾を「『人道』敢て自ら揣らず、大義を標榜して天下に立つ。平常崇めて以て人道の代表者なりとする二宮尊徳翁を世上に紹介し、更らに過般記念会の大略を読者諸君に報道するは、正しく本誌当然の任、独り平素の懐抱に背馳せざるのみならず、聊か義を古人今人に致すの道なりと信ず。是れ本誌を以て紀念号となす所以なり」と結んでいる。

また「雑録」には「二宮翁と泰西の二偉人」という論文があり、ここでは尊徳と救世軍の創始者W・ブース、そしてカーネギーと比較している。このブースに関して共通している面で、「実行」と「経験」を指摘する。それは「若しブースを以て単純なる基督教を實行したものとすれば、吾が二宮尊徳翁は即ち単純なる人道を躬行したものと謂はなければならぬ」、「経験は同情を生み、同情は愛憐を生ず。翁が難村の復旧や、貧窮者の救済に向つて、其畢生の汗血を絞りたるもの、洵に道理ある次第と謂はねばならぬ」と論じるように、「難渋なる道理を最も簡単に、平易に、明快に実行すること、貧窮者を慰むこと」という点に求めている。一方、カーネギーとの比較は、両者が貧困から身を起し、社会事業に大きな貢献をしたことの共通性と共に、「カーネギーが貧困より身を起して大富豪となつた如く、二宮翁も亦困厄の中に人と為つて能く巨富大財を致した。けれども、翁は自ら富者とならずして、依然一布衣、

一寒生を以て、其清貧を樂んだ」として、敢えて両者の違いも指摘する。この号には他に、岡田良平「二宮翁と報徳制度」、清浦奎吾「二宮先生と其人格」、桑田熊蔵「社会問題と報徳社」、横井時雄「二宮尊徳を憶ふ」、井上友一「二宮翁と国民の風化」、二宮尊親「人道論」、井上哲次郎「学説上に於ける二宮翁の位置」、浮田和民「模範人物たる尊徳翁」、徳富蘇峰「市民の福音」、島田三郎「事実としての報徳社」、山路愛山「遠くから見たる二宮翁」、幸田露伴「報徳記及び尊徳翁につきて」といった小論や講演記録等が掲載されている。この号に掲載された主要論文は後日、留岡編で『二宮翁と諸家』（人道社、一九〇六）として上梓された。また二宮尊徳について論及した論文は雑誌の性格上、『斯民』ほど多くはないが、『二宮翁の遺物に就て』（八号）、『二宮尊徳と貝原益軒』（三四号）、「ペスタロッチと二宮尊徳」（四九号）、『二宮尊徳とジョン・ラスキン』（二三三・二三三三）等があり、多くの論文の端々に報徳の考え方や「経済と道徳の調和」、時代が要求する人物として論究されている。ちなみに留岡も報徳関係の多数の著書を刊行する。<sup>(26)</sup>

## 2 地方自治・地方改良論

地方改良運動に参画し、地方自治に論究して「自治」「市民」「独立自営」といった用語についても論評し、彼の理想とする自治の構想を披歴する。たとえば一九〇八年九月五日発行の「市町村自治の四角同盟」（四一号）という論文には「英雄―私は衆目を驚かす様な英雄を造るのではなく、市町村民として規律の正しい、市町村民として納税の義務を果し、市町村民として公共心を有し、市町村民として苟も恥かしからざる処の其の考を持つた一個の市民シチズンといふものを造るのが、即ち今日国家を經營する所の理想でなくてはならないと思ふのである」と述べている。留岡が、ここで「市民」という言葉に「シチズン」というルビを付しているのも注目すべきことである。



私は過去十年の間、内務省に在りまして日本の各都市及び町村の状態を研究して居るのであるが、日本人には責任を重んずるといふ精神が乏しい。国家を愛するといふ事、義侠の精神から金に離れが宜いといふことは他国の人には見る事が出来ない程優れて居るが、高き低きを論ぜずして、自分の職分に安んじて其の職責を尽すといふ觀念が乏しい。其処で日本の自治制度といふものが如何になるべきかといふ事を考へて見ると、余程私は憂ふべき処があるであらうと思ふ。自己の職責、天職といひますか、何と云ひますか、我が職分といふものを重んじて之に尽瘁すると云ふことが実に大切である。それが都市と町村とを發達せしめる上に於て非常なる關係を有して居るのである。

そして留岡は「健全なる町村を作らんとするならば村長と学校長、宗教家それから篤志家といふ四角同盟が起らなくてはならぬ。而して此の四角同盟の中心的精神ともいふべきものは至誠である。然うしてこの至誠を中心として其右に公同心、それから左に共同心といふものがなくてはならぬ。何れかその一つを欠ても、市町村を發達せしむることは出来ない」と述べ、「四角同盟」という興味ある構想を立てている。また一九一五年の「地方改良と町村魂」(一二二号)という論文で次のように述べている。

政府は市町村制を造りたるも、魂は造る能はず。魂は是非共国民自ら之を造らざる可からず。旧来の大和魂は之を拡張又は転用するに非ずんば、其儘にては決して今日の市町村に活用する能はざるものなり。即ち別に町村魂なるものを造らざる可からず。何となれば普通に所謂大和魂と称するものは、国家有事の時に於てのみ發揮されるものにて、平生平和の間には現はれざるものなり。故に大和魂とは寧ろ国家に対する精神なり、吾人は国家に対すると



同様、市町村に対しても、又家に対しても、之を愛するの心なかる可からず。日本人は、家に対する観念は随分強く、実子なき時は養子迄して家名を存続せしむる習慣あり。斯くて国を愛し、家を愛するの心はあるも、只一つ市町村を愛するの心を欠くは我國民の一大欠点にして、今後文明の社会に在つては、是非其町村魂を養成せざる可からず。

伝統的な日本人の家への強い観念や国家の「大和魂」に対比させて、自治制度への観念の乏しさから「町村魂」という言葉を使用しているのは面白い発想である。しかし留岡には自治独立、独立自営といった思想がある一方、「然らば町村魂とは如何なるものを云ふか、余は之を三つに分ちて第一公共心、第二共同心、第三家族的情熱と称せんと欲す」というように、もちろん家や共同体への期待とセットであることに注意しなければならない。

地方改良運動とも連動する課題でもあるが、留岡が部落問題について関心を払っていたことは従来から指摘されてきたところである。これについては『人道』誌において明治末期から昭和初期までこれに関する論文が登場する。また、大正後期において水平社が創設され、議論も活発化していく。一九二三（大正一二）年五月の『人道』二一三号には「水平運動」が掲載されているし、時を経ず二一五号には「部落問題と人格及人道主義」、その次号には「部落問題と環境の改善」といった論文が掲載されている。ここでは最初の「水平運動」から当時の彼の該問題への考え方を少し論究しておく<sup>(27)</sup>。

この論文は「差別され擯斥されて二千年 浮世のかけに潜むわが友」という留岡の短歌から始まっている。そして「熾烈の社会問題」として「近頃社会問題の中で最も熾烈で最も熱誠なものは水平運動に若くものはなからう。水平運動は読んで字の如く水平面に浮み上らうとする部落民の努力である。永い／＼歴史の道程に於て屈辱され除外され擯斥されて来た部落民が平等の権利を主張し、一般民と同一な社会的地位を獲得せんとする熱烈なる運動である。今や彼

等は国民の三大義務と称せらるゝ、納税、教育、兵役に服しつゝ、あるにも係らず、待遇だけは一般民と別異されると云ふことは全然謂れなきことである。その謂れなき社会的事実に向つて不合理を訴ふるものが所謂水平運動である」として水平社創立とその運動に一定の理解が示される。二一五号の「部落問題と人格及人道主義」では「一般民に向つては人格主義と人道主義とを提唱して、眞実部落民を尊重し、彼等を兄弟と云ひ姉妹と呼ぶやうにせなくてはならないので、換言せば部落民に対する私共の思想を根本より改造せなくてはならないと思ふ」と人格主義、人道主義という概念を使用する。留岡は水平社の運動に対して一定の評価をしたものの、その後地方改善事業への関わり、あるいは融和運動に関わっていく。その基本的立場としては、被差別部落への社会事業と精神論の強調があり、融和事業家の域を出るものではなかった。

## 五 『人道』誌における留岡の論説（三）——教育と宗教論

### 1 教育論

『人道』の発刊目的の一つに重要項目に「教育」がある。留岡の教育思想とも関連するが、ここにはペスタロッチやルソー、コメニウスらの自然と児童に関する教育思想について論じたものが多くある。たとえば「ペスタロッチと近世教育」（九号）において「第十九世紀の教育主義と制度とに革新を来したる教育的勲功者尠からずと雖、彼は此等偉人の最も大なるものにして、近世教育の新意義は彼によりて創見せられ、其制度は彼によりて形成せられたりと謂ふも敢て過大に失したるの言と為す可らず。吾人廿世紀の劈頭に立て、既に授けられたる教育を悦ぶものは彼に負ふ所少からざるなり。否国家の発展教育に拠る所多しとせば、我が維新以後に於ける明治の盛運も亦ペスタロッチ

に負ふ所蓋し少々たらざる可し」と高く評価する。また「ペスタロッチと其宗教」(三九号)では、ペスタロッチと共にルソーと取り上げ、彼らが宗教教育において大きな思想的感化を及ぼしていることを評価し、「ペスタロッチと二宮尊徳」(四九号)では、尊徳と対比してその共通点と相違点につき論じている。

また、留岡の論文はしばしば日本の教育家にも及んでいる。先のペスタロッチとの関係でいえば、「老教育家」(二号)という論文は、留岡が最初に牧会活動を展開した丹波の教育家井上半介について論じたものである。すなわち「将た又ペスタロッチがブルグドルフの城砦に於て子弟を教へたりし点より云ふも、井上翁は或る多くの点に於て、ペスタロッチに類似する処あるを見ずんばあらず」と「郷先生」(徳富蘇峰)たる教育家を紹介する。それは新島襄を論じた「嗚呼洛陽の偉人」(五八号)といった論文なども教育を論じたものと言えようし、この誌が教育史においても一定の意味をもっていたことがわかる。

その他、家庭学校と関係し、感化教育を論じたもの、あるいは家庭学校について論じたものも多数ある。ここでは社名淵分校のことについてみておくことにしよう。留岡は東京巢鴨の土地からさらに自然豊かな環境の中で少年たちを教育し、そして新しい試み―感化農場を構想する。それは一九一四(大正三)年のことである。同年四月、『人道』一〇八号に「感化農場と新農村」という論文に次のように書いている。

自分は今回北海道北見国紋別郡上湧別村サナブチ原野に一千町歩の土地を得て、弥々此の四月より多年の宿望たる感化農場を創設することゝなつた。これは自分に取つて非常な喜びであり、又た愉快なことである。けれども今後幾年の久しきにして果して此の計画が完全に成就するであらうか。自分一生のうちに其成功を見ることが出来ぬかも知れぬ。命は天に在り、成否の程は計られぬ。唯だ自分は渾身の力を揮ふて前途の荆棘を拓き、茲に感化農場

を經營すると共に、百尺竿頭更に一步を進めて理想的新農村を作り度いと思ふ。天佑豊かに、人助亦た薄からずんば、他年何れの時か志を遂ぐる期やあらん。否な必ず其時期の到来すべきを信じ、踴躍して始業に尽瘁する積りである。

このように農場創設のために原始林を生徒たちと一緒に拓いていくことになる。東京の家庭学校は小塩高恒、篠崎篤三、辻雅俊に委せ、留岡は内務省囑託を辞任し、北海道に渡る。そして同年八月二四日、農場の開場式を挙行する。かくて七月から一月までをこの北海の農場に留まり開拓に専念した。過去一五年の感化事業を実験の時代とし、今後の新しい展開を期したのである。その計画は感化農場に将来百五十人を収容し、我邦唯一の「農業的感化院」とする。この感化農場を經營するために、広大な地に百五十戸の新農村を造り、感化施設と農場の二つを両立させることであつた。つまりこのことは「我家庭学校の感化農場が成功するの暁には、感化事業に一新方面を開く於て寸補なしとせざるべきを言明するに躊躇せないものである。而かも目的は独り感化事業のみでない。我感化事業に伴ふて起る新農村の出現は農業經營の上に少からざる資料を与ふるものと信じて疑はぬ。感化事業の立場から云へば、新農村の設置は単に副業たるに過ぎない。けれども之を社会的立場より云へば、新農村を設立することは即ち主にして感化事業は客である。百五十戸則ち一戸五人と見て、都合七百五十人の男女を正直勤勉の農民に育て上げることは極めて愉快なる事業である。けれども其の經營や極めて困難であるを感じねばならぬ」と吐露するように、成功の保証のない大胆な構想でもあつた。

そしてこの感化農場においては地主と小作人の関係でありながら、本家と分家と呼び、あくまでも家族的なパートナーリズム（温情主義）でもって經營を計つたのである。ここには留岡の農業問題、地主・小作人問題に対する対策もあるのだが、こうした実践を北海道の地で実行するにしても現実には困難が待ちかまえていたことは確かである。<sup>(28)</sup>こ

うした感化農場、社名淵分校のことは逐次、『人道』に報道されるところとなった。とりわけ一九二二年一〇月の『人道』（一九五号）から数回にわたって連載された「自然と児童の教養」はペスタロッチやコメニウス、フレーベルに触れながら自然教育の重要性を論じたものであり、社名淵分校の教育理念が展開されている。

私は永い間、何故に我国教育家の多数が又教育行政の当局者が、教育の上に偉大なる影響を与ふる処の自然 Nature の勢力に関し、之を認むることの如何に浅いかといふことを疑問として居たのであるが、誠に現代教育の制度や美はしく、其の論究する処は水も洩さぬばかりの精緻を極めてゐるにも拘らず、人の子を教育する現実の上には少しも自然の力其の物が取入れていないといふことは如何にも不可思議千万に思はれるのである。元来から教育は自然と人間との協同事業として成立つものである。而して若し自然に母の如き働をする作用があるとすれば、人間の働きは父の如きものであらねばならぬ。教育上の成功は是等の両親が揃ふて初めて完全を期し得らるのである。然るに今日の教育が酷く智識方面に傾斜してゐるのみならず、万事の組織が人間要素に偏して了つて、殆んど自然との関係が没却されてゐるかの如く見えるのは誠に寒心すべき最大欠陥と云つて過言ではあるまい。

そして、「不良少年の発生は即ち都市生活より来る一つの弊害たる現象に過ぎないのであるから、之を改良するには其児童を自然の懐に入れて育て上げることで、之が家庭学校の主張であり、恵の谷の開かれた所以である」と抱懐する感化思想を披瀝している。後にこの論文は加筆され『自然と児童の教養』（一九二四）として刊行されることになる。

## 2 宗教論

『人道』刊行の使命として「宗教」があつたが、もちろん宗教という範囲も非常に広い。留岡個人として、宗教、とりわけキリスト教についての言及が多い。しかし仏教や儒教、あるいは報徳教という概念もあり、ここまで対象化していくとさらに多くなる。また人間にとって、あるいは社会にとって宗教とは何か、といった原理的な言及も数多い。たとえば創刊号の「自発的信仰」という論文では、「大凡事は何事に於ても自発的のものでなくてはならぬ。…略…殊に宗教と教育に於ては此の自発力の力に依るにあらねば、そが生長発達は所詮覚束ない」と言うように、宗教と教育に於ける自発性を尊重する。そして創刊号に掲載された「慈善事業の二大『活』」という論文の「精神の供給は鄙見に抛れば、宗教に抛るより外はないと思ふ。其宗教は基督教もあれば仏教もあり、儒教もあれば神道もある。一概にどれを限ると云ふことは出来ない。どれでも自らはなりと信ずる所のものを採用して差置はない。要は真面目に之を信ずるのである。信じて之を実行するのである」と、そして「宗教の精神なくして慈善事業を遂行せんと欲するは、蒸気力なくして大洋を横断せんとする船長の如く、到底安全なる航海は六ヶ敷かろふ」という文章にも彼の姿勢が端的に表現されている。活力と実行力のあることが、重要な基準になつていたのである。

また一九〇七年一月の「伝道の姉妹事業」(三二号)という論文では「而して其の伝道をするには日本人の性格とか日本人の状態等には毫も考へ及ばず、一に二もなく西洋の事なれば宜いと云ふやうな考が伝道事業に対し様々の方面に入り来り其の筆法で伝道された。今日は大分變つて居るやうで稍や日本的になつては居るけれども、兎に角従来は其様な風でやり来つたものであるから、一言で言へば基督教の丸呑み、他の言葉で言へば日本の生活状態に基督教が適當うて居らぬと云ふことが、思ふ如く伝道の出来ない原因である。…略…要するに伝道事業を有効ならしめんと欲せば、伝道事業と共に教育慈善の両事業が足竝を揃へて健全なる発達を遂げなくては決して「神の王国」を我国

に來たすことは出来ないと思ふ」と論じている。明治末に發表された「基督教の活伝道」(六七号)という論文では、「吾人の確信する所によれば基督教は個人を改善し、社会を徳化するに於て、其力の強大猛烈なること恰も爆裂弾に似たるものあり。爆裂弾の物体に衝き当るや、爆然として火星を飛ばし、物皆な碎かれざるなし。是れ実に爆裂弾の性なり」と。しかし現今のキリスト教は爆裂弾が湿った如くで何ら社会へに響きがないとする。そして如何に現今社会でのキリスト教の復権が可能かを問うのである。

さらに一九一六年の「近代生活と宗教」(二三九号)においても、「宗教は先づ健全なる意思を作り、此の意志を淨化して神の意志に服従せしめ、是を以て聖旨を実践躬行せしむるに非ざれば、宗教の究極目的地に到達したものはいへぬ。基督教宣傳せられて、而かも個人の改心を促さず、家庭の改良を結果せず、将又社会の改善行はれずば、基督教の説く千万言も遂に空しき音響として消え行くのみである。茲に力ある人間を作り、此力に由りて進で家庭及び社会を根底より改善するに非ざれば、基督教は何等社会と交渉を有せざるものとなり、遂に存立の理由を認めざるに至るのである」というようにキリスト教への批判の眼は厳しい。その他一九〇七年四月五日発行の「貧民の階級と救世軍」(二四号)はブース大将の來日に合わせて、救世軍とブースについて論じたものであり、留岡にとつて救世軍のような「活ける宗教」こそ理想とするものであった。そもそも土着的な報徳への憧憬の根底もここに由来していると解せられよう。



## 六 『人道』誌における留岡の論説（四）——時事論やエッセイ等

### 1 時事論

明治、大正、昭和と三代にわたって刊行された『人道』の社論にはその時々内外の事件についての書かれた多くの論説がある。そこには社会事業家留岡がみた近代日本を読みとることができるといえる。たとえば「国家安泰の道」（七〇号）は大逆事件について論じたものであるし、「風教の根底」（八三号）は当時内務省が推し進めようとした神道、仏教、キリスト教の「三教会同」についてのものである。また「絶対無限の力」（一一七号）は第一次世界大戦についてトルストイらを引用して、「今や我国民は眼前の利害得失に其心を奪はれて道徳的標準がない。平時は或は夫れで良いかも知れぬが、一朝事のあつた時に如何にして良心の命ずる所に従ひ、死生を賭して正義人道を遂行せんとするのであるか」とキリスト教（宗教）や信仰、良心につき述べている。そして一九二三年一〇月の「震災の教訓」（二二七号）は関東大震災についての論である。「今回の震災は災害の程度が激甚であつたが為に直接災害を受けた者は言ふを俟たず、間接に災害を被つた者も感動することが甚だしかつた」とし、「第一、平等は人心を和楽にする」、「第二、今回の震災は論理の結果である」、「第三、建築は道徳を表現する」、「第四、奢侈は人を食ひ国を滅ぼす」と述べ、第二の点については「之を大局より観察するに政治、経済、宗教、文学、世事百般ほどの点より見るも行詰りと然か見えなかつた。此の行詰りは絶大の偉人豪傑の現出せない限りは打開されなれないと思つた。所が其の偉人豪傑なるものは容易に出て来ない。然らば何人かこの行詰りを打開するかと云ふに、人でなく天であつた。此度の震災は峻烈は峻烈であつたが、行詰りを打開するには是より外に道がなかつたかも知れぬ。私は之を論理の帰結であると云ひ度い」と論じている。こうした文明や宗教から把握するのは、内村が「天罰及び天恵」として、あるいは小橋実之助



が「神の試練」と把握しているのと類似性がある。

さらにそれは当時の社会事業界への言及にもなる。たとえば一九二六年にキリスト教社会事業の羅針盤的存在であった岡山孤児院がついに解散になるのだが、それについての論評がある。同年七月刊行の『人道』に掲載された「岡山孤児院の解散―感慨無量」である。

何故、私が今回岡山孤児院の解散されるにつき、自分が主幹する家庭学校の解散されたよりも以上に遺憾に感ずるかは、岡山孤児院の解散されることも固より一大遺憾ではあるが、それよりも以上に遺憾なことが他にある。それは岡山孤児院以外にも、我国に多数の孤児院が存在して居る。それらはこの度の解散を聞きして、大に落胆しはすまいか、岡山孤児院の如き天下の同情を集め、而かも其同情と援助に与つて居るうちには皇室の殊遇を初めとし、内務省、府県庁、殊に岡山県さては朝野有力の名士、そのみでない、日本全国津々浦々から深甚の同情と援助とが雨の如く降り注がれたにも係らず、突然寢耳に水のやうな発表があつて、遂に解散さるゝと云ふことは我国社会事業の上に与へられた一大衝動でなくて何んであらう。其の影響する所は甚大と謂はねばならぬ。

岡山孤児院についての解散について、孤児院側はまず、大原孫三郎の「集合教育」への批判と児童保護法案への期待を背景にして為された<sup>29</sup>。この点についても留岡は同論文で「集合教育への弊害は家族委託制度と家族制度とによつて略ぼ矯め得らるゝことを信ずるのである」、「日本社会事業の歴史に於ける一大失策」というように孤児院の解散に反対した。この岡山孤児院の解散についての論評は、社会事業界の重鎮たる留岡の言説だけに影響も強かった。

ところで時事論とも関連するが、留岡は友人が亡くなった時、それぞれ『人道』に多くの追悼文を書いている。そ

こには彼の己が人生における掛け替えのない人への哀惜が語られている。そして有名無名を問わず、また多くの外国人の名を拝見出来るのも特徴かもしれない。そして多くのエピソードが纏められているのも興味深い。<sup>⑩</sup>

## 2 エッセイ

最後に留岡には「随筆」「エッセイ」と称せられるような小論を沢山執筆しているのも彼の主筆たる『人道』の特徴でもある。たとえば一九一四年の「囚へられぬ」（一〇六号）というような論文は彼が自由について論じたものである。「自由は人間の特権である。高天厚地、自主の権能を自在に運用してこそ、人間の生命であると云ふべけれ。それを何事ぞ、自ら牢獄に這入つて、或意味の罪囚の生活を送らんとは。苟も人として生れたからには、宜しく斯る牢獄より脱出し、自由の天地に自主独立の生活を営まねばならぬ。謬る勿れ、自分が斯く言へばとて放埒で我儘勝手な生活を営なめといふのではない。自分の言ふ所の自由とは良知良能の命ずる所に従つて、思う存分飛翔することである」、「自ら主となるに於て、其の行ふ所は即ち自家良知の許す所である。自ら許して我が事を行ひ、我が思を述べ。知己あらば即ち可なり、知己なきに於て將た何の恐るゝ所ぞ。快は自ら主たるほど快なるはなく、強は自ら許すほど強なるはない」、そして「自主の民とは習慣や、迷信や、悪思想や、悪主義に囚へられない人を云ふのである」と論じている。

また、一九一七年にラスキンを論じた「人間あつての経済」（一五二号）という論文があるが、そこで留岡は「ラスキンは斯ふ云つて居る。人間を忘れて金々、経済々々といふのは畢竟番頭経済学に過ぎぬと。彼は経済学で主要の問題として云ふ所の富の造成なるものは唯善人を造ることである。：略：何れも是れ経済の最大目的は品性ある人間を生産するにありといふ結論を生み出すのである」、「他言せば経済学の最大目的たる人間を善くするといふことが十

分成就されて居ないからである。人を善くするといふことそれ自身が国家の富である」と。<sup>(31)</sup> こうした視点は一九二〇（大正九）年の「黄金造成の目的」（一七七号）といった論文での「拝金主義」への批判としても表象される。「吾人は黄金其のものを増殖する為に黄金を造らず、黄金を使用して人類を益し、社会を發展せしむる為に黄金を造成したと思ふ」と。そして晩年になると、風景や四季を愛でるような「冬」（二四二号）、「春」（二四三号）、「秋の声」（二五一号）、「夏の快味」（二六〇号）、あるいは紀行文、書翰、和歌、家庭論、人生論等々の随筆も登場する。こうした晩年の枯淡の域に達した文章も留岡の一面を知る上においても興味あるものとなっている。

## 七 終刊号をめぐって

『人道』は一九三二（昭和七）年八月一五日刊行の第三二二号でもって終刊となる。ここには中心人物であった留岡幸助の健康上の理由とともに、家庭学校の経済的理由を挙げなければならない。最終号の社説は「社会事業に於ける人道主義の復興」というタイトルである。ここには当時の社会事業界への批判が込められている。当時、世界不況とともに大正時代の終わりから昭和初期にかけて社会事業の科学的な研究としてマルクス主義理論が展開されていくことになる。その理論家は、大阪では川上貫一、大林宗嗣、山口正といった人物であり、社会事業に関する本質を追求していこうとするものであった。それに対してこの論文では「今や社会事業に於ける人道主義清算の時代が到来したなどと云ふ主張を耳にするのであるが、此の如き主張は逆立ちしたものの見方に基因するものである」、そして「今後の社会事業の基礎たるものも依然として人道主義である」とし「別言するならば社会事業の分野に於て人道主義を実現する為の科学化であり、組織化である」と説く。そして『人道』が三〇年間、社会事業の一角にたつて徹頭徹尾

「人道主義の主張に終始して来たことは甚だ愉快である」とし、留岡の創刊号の社論「慈善事業の二大『活』」の一部が引用されている。

ちなみにこの号で一旦終刊となったが、翌年の六月六日に新しく就任した牧野虎次校長の下で復刊『人道』が刊行されることになる。<sup>32</sup>一方、留岡はその年の一二月に『留岡幸助君古稀記念集』の出版をみながらも、病のために出席できず、一九三四（昭和九）年二月五日、七〇歳の生涯を終えたのである。その生涯の後半生の二七年間にわたって『人道』が刊行されたことになる。留岡の同志社時代の恩師でもあるデイヴィスは「我が生涯が我が遺言である」と称したが、この雑誌には彼の遺言ともとれる多くの論説が残されており、彼の周辺の人々の生き様をも読み取ることが出来る。そしてそれは近代日本の歩みの一駒であり、この雑誌から一社会事業家の眼をとおしてみた「もう一つの近代日本」を読むことができるのである。

## おわりに

このようにして家庭学校の機関誌『人道』が一九〇五（明治三八）年五月に産声を上げてから、一九三一（昭和七）年八月十五日発行の三二二号までほぼ毎月刊行されたことはまことに驚異と言わざるを得ない。社会事業家として席の温まる暇のない多忙な留岡がここまでこの雑誌を継続させたことは周囲の協力があつたとはいえ、並大抵なことではなかつた筈である。そこには彼の日本の社会事業への情熱があつたことと言うまでもなく、二七年間、彼の近代への社会事業構想をぬきにしては決して語ることができない。

発刊の動機に於いて「露払ひに先駆して」という所期の思念は、後にその専門誌として『慈善』（二九〇九年）や『救

『済研究』（一九一三年）等が刊行されても『人道』を継続して発行していく。ここには家庭学校機関誌としての使命だけでなく、彼の操觚者としての矜恃と思念が存在していたと理解できよう。すなわち「発刊の辞」に謙虚に開陳した「敢て人道の大義を發揚して如何にして心靈的に、將た亦物質的に同胞を救済せんかの大問題に向かつて聊か菲言を獻せんと欲す」という言葉にそれは約言されているのではないか。さらにそれは常に「新しき研究と新しき思想とを以て」解決していかねばならない課題への飽くなき挑戦であったのだろう。『人道』に掲載された多くの論文を、後日、『社会と人道』（一九一〇）、『明暗劄記』（一九一〇）、『感化農場と新農村』（一九一四）、『水平運動』（一九二三）、『自然と児童の教養』（一九二四）等と、一冊の著作として上梓し世に問うていった姿勢からも、このことを証左している。

留岡の思想の原点には、人間平等への憧憬、キリスト教たる宗教が常に暗黒を照らしていくという使命感があった。もちろんその解決方法において彼は社会科学的研究者とは違う存在であったし、また社会問題や労働問題の解決においてマルクス主義、社会主義といった理論には一定の距離をおいていた。むしろどちらかといえば内務省に近づき、そこから政策を展開するという保守的な立場から抜け出ているわけではない。しかし彼は社会の矛盾において改良をくわえて行こうとする姿勢は決して崩さなかつたように思われる。犯罪のない社会、貧困が解決される社会、差別のない社会、労働争議のない社会という思念は終生持ち続けていたように思う。そして常に活力があること、それには土着的でなければ真の文化とならないことを警鐘する。「洋服は英独仏に於けるも、將た亦我邦に於けるも、等しく洋服に相違なきも、彼国人に適應せるもの必ずしも我国人に適せりとはいふ可らず。要は其洋服を我国民の身長に適應せるに在り。仮令我国人に適合せる洋服出来上りたりとするも、服装のみにては生活を便にする能はず、靴も穿たざる可らず、洋館も築かざる可らず」と。

かかる意味において一社会事業家が刊行したこの雑誌は、紙幅の関係上、論説について多くを紹介することが出来なかつたが、日本における慈善や感化、救済、社会事業といった言葉の意味を考察するとき多くの情報を提供してくれ、社会福祉史において重要であることはいうまでもない。つまり革新的とは言えないけれども斬新的な社会改良に向けて、換言すれば、体制内的な改革派としての立場を貫いたのであろう。そして『人道』には宗教や教育、犯罪問題や社会問題、生活問題、報徳や地方改良等々にわたって、慈善や社会事業とかわりながら近代をみていた人たちの論説が掲載されているのである。その意味において近代史においても異彩を放っている雑誌であるといえる。

## 注

- (1) 社会事業雑誌草創期の時代的背景等については拙稿「近代日本の社会事業雑誌―岡山孤児院の機関誌『岡山孤児院新報』を中心に」『キリスト教社会問題研究』五七号、二〇〇八年一月二月を参照されたい。
- (2) たとえば前掲論文のほか、「解説」『ときのこゑ』解説・総目次・執筆者索引』不二出版、一九八九、「原胤昭と『獄事叢書』について」『獄事叢書』解説・総目次・索引』不二出版、一九九八年、「博愛雑誌』について」『関西学院大学人権研究』八号、二〇〇七年三月「近代日本社会と『東京市養育院月報』」『東京市養育院月報』解説・総目次・索引』不二出版、二〇〇九年等である。
- (3) 『人道』は、一九七四年、同志社大学人文科学研究所において留岡幸助の研究会の発足と著作集刊行のための史料蒐集の過程で、当時家庭学校から人文科学研究所に寄託されたものを中心にして復刊号を含め、大凡全号を収集することができた。懸案の欠号部分は国会図書館所蔵資料、静岡県の鷺山家の「溪水文庫」等で補填されることになったのである。その後、『人道』は不二出版から復刻されることになり、留岡幸助や家庭学校史研究において大きな貢献をはたすことになった。この復刻に際しては、当時の研究会のメンバーでもあった山本幸規によって詳細な書誌的解説がなされている。しかしこ

- の雑誌に掲載された論文内容までにはあまり言及されていない。
- (4) 留岡とこの雑誌とのかわりについては、拙著『留岡幸助の研究』不二出版、一九九八年、第五章「空知集治監教誨師―北海道バンドー」を参照されたい。
- (5) たとえば帰国後のことではあるが、『獄事叢書』の二六号からは、留岡が編集の業に就く予定であった。ちなみに二五号でもって廃刊となった。これについては、拙稿「原胤昭と『獄事叢書』について」『獄事叢書』解説・総目次・索引」不二出版、一九九八年を参照されたい。
- (6) 留岡が『基督教新聞』の編集人に就いたのは、一八九七年五月から一九九年四月までの二年間であり、この期間に留岡は二四〇余の論文を社説欄を中心に発表している。キリスト教関係だけでなく、社会的な論評があることも彼の編集人時代の大きな特徴である。これについては拙著『留岡幸助の研究』の第八章「『基督教新聞』の編集―操縦者として」を参照されたい。
- (7) 『基督教新聞』七四七号、一八九七年二月一〇日
- (8) 『慈善問題』警醒社書店、一八九九年、七六頁。
- (9) 『警察協会雑誌』四八号、一九〇四年五月一五日
- (10) 『人道』三〇〇号記念号、一九三〇年一〇月一五日
- (11) コラムは時代と共に変化するが「社論」は論説が中心で、この雑誌の核であり、ほとんどは留岡の執筆になる。「時事」欄も重要な論文が掲載されている。「社会パノラマ」や「消息」欄は当時の社会や慈善(社会)事業や人物の動向を知る上においてきわめて大切である。発行部数は二千から三千部くらいであろう。その他定価や発行所、発行部数等についての書誌的なことは前掲の山本幸規の解説を参照されたい。
- (12) 福住正兄筆記『二宮翁夜話』(二宮尊徳・大原幽学)日本思想体系五二巻)岩波書店、一九七三年、一二四頁。
- (13) 中央報徳会編『留岡幸助報徳論集』中央報徳会、一九三六年、二三七―二三八頁。
- また留岡は「報徳哲学」(『留岡幸助著作集』第二巻、四三八頁)という論文でも次のように論じている。
- 天道といふことは天然自然、即ち西洋人の言ふ「ネーチュア」である、人道は人間が作為した所の道であるといふこととであります。そこで人間の務は何であるかといふと、天道と相撲を取るといふこととあります。そうして天道と相撲を取つて打勝つといふことが、人間の道徳的であるといふことであります。……略……
- 天道は其人間の造つたものを滅却して行くから、其天道の滅却に服従しないやうに、米や麦を作つたり、蚕や綿を作つ



たりして、假令天道が打壊しても亦次に新しいものを作り、さうして天道に敗けないやうにし、人道を以て打勝つやうにするといふのが、二宮翁の勤勞の出で来る本であります。

(14) 中央報徳会編『留岡幸助報徳論集』中央報徳会、一九三六年、二三八頁。

(15) 主だった執筆者を「社会福祉関係」「家庭学校関係」「キリスト教関係」「その他」と大別して瞥見しておくこと以下になる。社会福祉関係においては、海野幸徳、三好豊太郎、緒方庸雄、生江孝之、山室軍平、有馬四郎助、原胤昭、小河滋次郎といった人物が沢山の論稿を寄せており、菊池俊諦、竹内愛二、渡辺海旭、長谷川良信、八浜徳三郎、石井十次といった人々の論文もある。家庭学校に機関誌であることから、家庭学校関係者が一番多いことはいうまでもなからう。それは小塩高恒、鶴見欣次郎、藤田俱次郎、品川義介、秋田鶴代、横山有策、上野他七郎といった人物である。そしてキリスト教関係として金森通倫、伊吹岩五郎、内村鑑三、村井知至らがあり、また井上友一、相田良雄、田子一民、中川望といったような内務官僚、その他、徳富蘇峰、山本瀧之助といったような人物が論稿を寄せている。

(16) 『人道』は家庭学校の機関誌なので、当然家庭学校の情報は豊かであり、家庭学校の歴史を知る上においては不可欠の史料であることはいうまでもない。しかしこの論文では紙幅の関係上、施設史(家庭学校史)として敢えてふれていない。

(17) 中央慈善協会の歴史については中央社会事業協会編『中央社会事業協会三十年史』一九三五年に詳しい。また地方の組織化についてみると、たとえば大阪に於ては「大阪慈善協会」という組織が一九〇四年にその発会式を挙行している。ちなみに『博愛月報』第四九号、一九〇四年一月二三日には「大阪慈善協会発会式」の様子が報じられている。そして京都慈善連合会は一九一一年の発会である。

(18) 内村鑑三は一九〇二年一月二三日発行の『万朝報』において「金の要せざる慈善」という小論を発表し、そのなかで、内村は「慈善は金を与ふることではない。…略…もし金を与ふる者のみが慈善家であるなら古河市兵衛氏も慈善家である」と批判している。

(19) 菊池正治・室田保夫他編『日本社会福祉の歴史』ミネルヴァ書房、二〇〇三年、六七頁。

(20) 土肥昭夫・田中真人編『近代天皇制とキリスト教』人文書院、一九九六年の八章において田中真人が『人道』誌と天皇制についての分析をしている。また社会福祉と天皇制との関連性を戦後社会にまで射程を伸ばして論究した最近の労作として、遠藤興一『天皇制慈善主義の成立』学文社、二〇一〇年がある。

(21) ちなみに留岡は一八九八年刊行の『慈善問題』のなかで一章を設け、欧米の女性に比し日本の女性が社会にでる機会が少なくないことを指摘し、「余が平素婦人に対して懐抱することは日本の婦人は今少しく社会公共の或種の働に手を出し力を致



しては如何と云ふにあり、我国の現状婦人が社会の事物に手を出すことは舊に社会の喜ばざるのみならず、婦人自身も亦大に遠慮して慈善をなすの機会を失うふこと少しとせざるなり」(八〇頁)と当時の日本の状況を憂慮している。

- (22) 小河滋次郎は「非少年法案論」を『救済研究』八一―、一九二〇年に掲載し、あくまで少年は教育の対象であることの基本的枠組みを主張する。大正期の少年法に関しては多くの先行研究があるが、最近のものとして、鳥居和代「青少年の逸脱をめぐる教育史…「処罰」と「教育」の関係」不二出版、二〇〇六年、二井仁美『留岡幸助と家庭学校』不二出版、二〇一〇年等がある。

- (23) 留岡のこの論文「公民道徳と社会道徳」「人道」一九九号は『斯民』一七一―、一九二二年二月一日で既発表である。この中で留岡は社会連帯思想に触れながら「此思想が徹底すれば公共団体の責務は権利義務の關係より一步、否百歩を進めて、自分が尽す所の事は自分が負債を弁償することとなるが故に、先人の徳と恩に報ゆる所以であるといふ強烈な考となる。為に義務の領域より進んで感激の境涯に達するが故に、実行の力は熾烈となる。実に宗教的の報恩、道徳的の謝恩を社会的に転化した所に面白み加はるのである」と留岡らしい解釈をしている。

- (24) 『斯民』の発刊は『人道』より、一年ほど遅く、一九〇六(明治三九)年四月のことである。留岡もこの雑誌に、報徳關係や地方改良を中心に、多くの論文や小論、書翰を載せている。

- (25) この趣意書の発起人は留岡のほか、平田東助、早川千吉郎、岡田良平、一木喜徳郎、久米金弥、桑田熊蔵、鈴木藤太郎、田村武治、井上友一、清野長太郎である。ここで気づくことは久米金弥、桑田熊蔵、井上友一、清野長太郎らは貧民研究会のメンバーであり、また早川千吉郎や鈴木藤太郎、田村武治らは家庭学校とも深いつながりがあり、留岡と関係深い人物たちであることがわかる。

- (26) 留岡は編『二宮翁と諸家』人道社、一九〇六年、『二宮尊徳と其風化』警醒社書店、一九〇七年、編『二宮尊徳と剣持広吉』警醒社書店、一九〇七年、『二宮翁逸話』警醒社書店、一九〇八年、『報徳一夕話』警醒社書店、一九〇八年、『報徳之真髓』警醒社書店、一九〇八年らがあり、また彼の没後には中央報徳会編『留岡幸助報徳論集』中央報徳会、一九三六年が刊行されている。

- (27) この論文は後に『水平運動』警醒社書店、一九二三年として著書として刊行されることになる。なお留岡と部落問題とを論じたものの主なものとして、藤野豊『留岡幸助と部落問題』上・下『福音と世界』一九八四年、田中和男『キリスト者と水平社』秋定嘉和・朝治武編『近代日本と水平社』解放出版社、二〇〇二年がある。

- (28) この新農村の実態、経営の困難さについては、青木紀「感化教育事業実践と新農村計画―北海道家庭学校の小作制農場」『北

海道教育学部紀要』五八、一九九二年に詳細に論じられている。また最近の研究としては二井仁美『留岡幸助と家庭学校』不二出版、二〇一〇年がコロニーシステムという視点を入れながら社名淵分校を論述している。

(29) 岡山孤児院の解散については、これまでよく議論もされてきたが、柴田善守『石井十次の生涯と思想』春秋社、一九六二年や細井勇『石井十次と岡山孤児院』ミネルヴァ書房、二〇〇九年等でも取り上げられている。

(30) 留岡が取り上げた主だった人を列挙すると以下のようになる。日本人への追悼文として「村井宇野子女史を偲ぶ」(二三四号)、「産業界の巨人波多野鶴吉翁」(一五六号)、「井上名府」(一六九号)、「彼死して物言ふ」(一八三号)、「児玉亮太郎君を弔ふ」(一九六号)、「嗚呼江原素六先生」(二〇二号)、「早川千吉郎氏の死を悼む」(二〇七号)、「井上公二翁の永眠を悼む」(二三三二号)、「社会改良家としての小河滋次郎君」(二三六号)、「嗚呼坪野平太郎先生」(三三八―二四〇号)、「呼山本徳尚君」(二九九号)等である。

外国人への追悼論文も留岡の生涯を知る上において重要である。たとえば「嗚呼タラック翁の長逝」(四四号)、「嗚呼恩友ピアソン翁」(四五号)、「恩師デビス先生逝く」(六九号)、「日本の恩人ペテー師逝く」(七八号)、「監獄界の偉人ブロックウエーを懐ふ」(一八六―一八七号)、「恩友リーランド氏を憶ふ」(二六五号)、「九十六歳逝きしウキリアム・ゼー・バット」(三〇七号)等である。

(31) 留岡とラスキンについての先行研究をみておくと、嶋田啓一郎「ラスキンと留岡幸助」『キリスト教社会問題研究』二八、一九八〇年、鈴木綾子「留岡幸助による二宮尊徳とJohn Ruskin考…道徳と経済との調和を中心に」『社会福祉』三七、一九九六年等がある。

(32) 復刊『人道』については、山本幸規「解説―『人道』について」『人道』解説・総目次』不二出版、一九八三年において詳論されている。

(33) 相田良雄「人道と留岡主筆と私と」『人道』二〇〇号、一九三三年四月十五日

(34) 留岡幸助『二宮尊徳と其風化』の「自序」より。